第759号 受付 22.9.17 小郡三井医師会

福県医発第１２９５号（地）
平成２２年　９月１５日

各 医 師 会 長　殿

福 岡 県 医 師 会
会 長　松　田　峻一良
（公　印　省　略）

生活保護の医療扶助に係る診療依頼書の切り替えについて

今般、福岡県福祉労働部保護・援護課より、平成 22 年 10 月を切替期間として、標記診療依頼書（現行：ブルー）が新様式（ピンク）に切り替える旨別紙のとおり通知がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、生活保護法による指定医療機関に対しては、別紙周知文書を平成 22 年９月医療券・調剤券と併せて送付されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

（公印省略）

22保援第2157号
平成22年9月10日

福岡県医師会長
福岡県歯科医師会長　殿
福岡県薬剤師会長

福岡県福祉労働部 保護・援護課長
（保護企画係）

生活保護の医療扶助に係る診療依頼書の切り替えについて（お知らせ）

生活保護法による医療扶助につきましては、平素より格段のご高配をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、平成22年10月を切替期間として、標記診療依頼書を切り替えることとなりました。

つきましては、生活保護法による指定医療機関、指定調剤薬局に対し、平成22年9月医療券・調剤券とあわせて、別紙周知文書を送付することとしましたので、お知らせします。

〔お問い合わせ先〕

保護企画係（担当：梅原）
TEL　092－643－3296
FAX　092－643－3306

生活保護法による指定医療
機関・調剤薬局へのお願い

診療依頼書の切り替えについて

◎現在使用している診療依頼書(ブルー)が新しい診療依頼書(ピンク)に切り替わります。

※診療依頼書(ピンク)は、平成 22 年 5 月から順次、引き替えをしておりますので、平成 22 年 10 月までは、新旧どちらの診療依頼書でも有効なものとして取り扱われますようお願いします。

◎診療依頼書(ピンク)につきましては、これまでと同様の取り扱いとなりますが、特に以下の点についてご留意いただきますよう、あわせてお願いいたします。

※「確認票」のページに診療依頼書証紙の貼付または確認印の押印があるか。
(「確認票」のページに証紙または確認印のない月は診療が受けられません。)

※本人支払額の有無……世帯によっては「確認票」のページに記載のある場合があります

※他法適用の有無……「他法関係」のページに他法適用の有無について記載があります

福岡県福祉労働部 保護・援護課
福岡県保健福祉(環境)事務所